

マージン率等の情報提供

株式会社ガイア

対象期間：令和7年5月1日～令和8年4月30日

標記については、労働者派遣法第23条第5項の規定により、労働者派遣事業にかかる関係者への情報提供が義務づけられているものです。

当事業所における昨年度実績について、情報を提供いたします。

1. 派遣労働者の数 4名（1日平均）
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数 1事業所
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 22,000円（令和7年度）
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,627円（令和7年度）
5. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率）
$$(22,000 - 11,627) \div 22,000 \times 100 = 47.15\%$$

上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用が含まれています。
6. 労使協定を締結している否かの別
労使協定を締結している
 - ① 対象となる派遣労働者の範囲 塗装工・その他の定置機械運転等
 - ② 労使協定の有効期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
7. 教育訓練に関する事項
 - ① 教育訓練の種類 低圧電気取扱い特別講習/特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
 - ③ 対象者 派遣労働者
 - ④ 実施人員 3名
 - ⑤ 方法及び給与の支給 OFF-JT 有給
 - ⑥ 実施主体 派遣先事業主
 - ⑦ 実施期間 1日間
 - ⑧ 派遣労働者の費用負担 無
8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項